

鴨居地区

鴨居地区別計画推進委員会

地域 鴨居1～7丁目、鴨居町

緑区の東側に位置し、地区の北側に鶴見川を挟んで都筑区、南側は神奈川区、保土ヶ谷区に隣接する南北に長い地区です。地区北部には鴨居駅があり、駅を中心に商店街、医療機関が密集しており、南側には丘陵状に住宅地が広がっています。駅周辺は平地ですが、他は起伏に富む地形となっています。

地域ケアプラザをはじめ、障がい者の地域作業所、通所施設など福祉施設が多くあります。

<主な関連施設>

最寄駅：鴨居駅（JR横浜線）

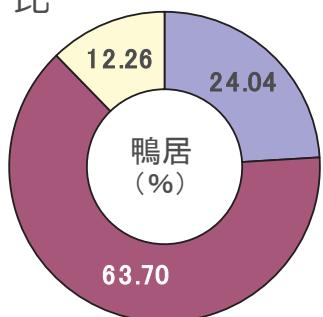
震災時避難場所（地域防災拠点）：鴨居小学校、緑小学校、東鴨居中学校（東本郷地区と共有）

地域ケアプラザ等：横浜市鴨居地域ケアプラザ

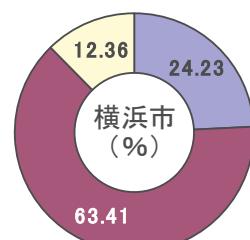
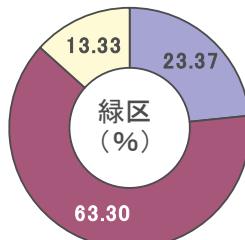
<年齢区分別人口>

平成30年(2018年)9月末

人口比



■高齢化率(65歳以上) ■生産年齢人口比率(15～64歳) □年少人口比率(0～14歳)



75歳～	1,792人
65～74歳	1,953人
15～64歳	9,924人
6～14歳	1,155人
0～5歳	755人
合計	15,579人

75歳～	20,959人
65～74歳	21,270人
15～64歳	114,390人
6～14歳	15,061人
0～5歳	9,037人
合計	180,717人

75歳～	454,366人
65～74歳	452,709人
15～64歳	2,374,255人
6～14歳	285,140人
0～5歳	177,762人
合計	3,744,232人

地区別計画推進委員会の開催状況

第1回

平成30年8月29日

19:00～20:30

鴨居会館

- ・「チョイボラ」のこれから
～規約等について説明～

通信No.15 発行

第2回

平成30年12月8日

14:00～15:30

鴨居会館

- ・「チョイボラ」の進ちょく状況
～試行実施の事例を報告～

通信No.16 発行

緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」平成30年度地区別計画推進状況



鴨居地区



チョット手助けボランティア

「鴨居チョイボラ」平成31年4月本格実施!



「チョイボラ」とは「業者に頼むほどではないし、かといって無償では頼みにくい」、そんな方々を住民相互で助けあう仕組みです。地区別計画推進委員会ほか様々な場で検討し、試行実施することになりました。



検討内容

「チョイボラ」の本格実施に向けて、サービス内容や利用方法など、具体的な仕組みについて検討しました。



(写真:活動の様子)



サービス内容

- 庭木の枝切り
- 庭の草むしり
- 電球の交換



(写真:ビブス、写真入りの名札も完成)



利用について

(周知用のマグネットも完成 ▶)

- 利用料：サポートー1人1時間500円
- 受付時間：平日の午前9時から午後5時まで（鴨居会館に電話連絡）
- 活動日時：コーディネーターと調整（土・日・祝日も可）

鴨居地区別計画推進委員会



鴨居地区別計画推進委員会
平成30年10月発行 第3期No.5(通算No.15)



鴨居地区別計画推進委員会通信

「鴨居チョイボラ」平成30年10月試行実施!

平成30年8月29日(水)午後7時から、「平成30年度第1回みどりのわ・ささえ愛プラン鴨居地区別計画推進委員会」を鴨居会館で開催しました。委員会では、「チョット手助けボランティア『鴨居チョイボラ』のこれから」等について、具体的な活動方法の説明と意見交換が行われました。

「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・保健に関する課題解決に向け、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取組む緑区の『地域福祉保健計画』です。鴨居地区は、鴨居地区的地区別計画にそって活動しています。平成30年度は第3期計画の折り返しとなる3年目を迎えています。

※「鴨居チョイボラ」とは、高齢化社会が進行する昨今、「業者に頼むほどではないし、かといって無償では頼みにくい」、そんな方々を住民相互で助けあう仕組みです。地域のつながりを大切にし、住みやすい鴨居にしていきます。

★サービス内容 今年度中は3項目に絞ります

1. 草むしり 2. 庭木の枝切り 3. 電球の交換

サポーターは専用のビブスと写真付きの名札をつけて活動します。



★料金 依頼者がサポーターに払う料金

基本単価：サポーター1人1時間あたり500円

★依頼方法

依頼者が鴨居会館に電話連絡



サポーターの登録者は約60名(H30年8月現在)。できる範囲で長続きする活動を目指しています。

活動の様子(イメージ)

※裏面もあります。

鴨居地区別計画推進委員会での意見

- ・実施にあたって広報等はどうするのか?
→他の地区で作成している物を参考に、問合せ先を記載したマグネットステッカー等の作成を検討していきたい。
- ・「草むしり、庭木の枝切り、電球の交換」以外の依頼が来た場合は?
→旗上げとしてはこの3つに限定するが、それ以外の依頼があった場合は、下見をした上で検討していきたい。
- ・下見に行く際は、駐車スペースがあるかどうかも確認した方がよい。道具を持って行く時は車で行く場合もあるだろう。
- ・お金の高い、安いよりも、人に頼んでやってもらうことで、その人の生活の質が上がることが大事。



▲推進委員会の様子

- ・「鴨居チョイボラ」は、高齢者を対象に相互協力の活動として、みんなで熱を入れてやっていきたい。
- ・国の「高齢者生きがい活動促進事業」の補助金をもらうことも決まった。
- ・試行実施の上で、オーダーがあれば作業範囲の拡大も順次検討する。
- ・長く続くものを、徐々に育てていきたい。



▲木村委員長

<鴨居地区別計画推進委員メンバー>

委員会は下記各団体等の代表者・役員で構成しています。 (委員32名)

- | | | | | |
|--------------------|----------|----------|------------|---------|
| ◎委員長 鴨居連合自治会長 木村 起 | ●連合自治会 | ●各自治会 | ●地区社会福祉協議会 | ●会館運営委員 |
| ●民生委員・主任児童委員 | ●青少年指導員 | ●スポーツ推進員 | | |
| ●緑消防団 | ●鴨居おやじの会 | ●家庭防災員 | (順不同・敬称略) | |

鴨居地区別計画の目標 (第3期: 平成28年4月~平成32年3月)

目標1 「『安全・安心・健康』のまちづくり」のために

目標2 地域での『つながり』を大切にし、
地域における後継者を育成するために



<連絡先>鴨居地区別計画推進委員会事務局 緑区戸籍課長 TEL: 930-2246



鴨居地区別計画推進委員会
平成31年3月発行 第3期 No.6 (通算No.16)



鴨居地区別計画推進委員会通信

地域のチョット手助けボランティア



鴨居チョイボラ

約1年の試行期間を経て、平成31年4月から、いよいよ本格実施！



平成30年12月8日（土）14時から、「平成30年度第2回みどりのわ・ささえ愛プラン鴨居地区別計画推進委員会」を開催しました。

委員会では、「『鴨居チョイボラ』の本格実施」に向けて進捗状況を共有するとともに、広報活動等の説明と意見交換が行われました。

鴨居チョイボラとは？

高齢化社会が進行する昨今、「業者に頼むほどではないし、かといって無償では頼みにくい」、そんな方々を住民相互で助けあう仕組みです。地域のつながりを大切にし、住みやすい鴨居にしていきます。

サービス内容 試行実施中は3項目に絞る

1. 庭の草むしり
2. 庭木の枝切り
3. 電球交換

【対象】

高齢者・支援を必要とする方

料金 依頼者がサポートーに払う料金

基本単価：サポートー1人1時間あたり500円

依頼方法

依頼者が鴨居会館に電話連絡

鴨居チョイボラ ～ご利用案内～

高齢者・支援を必要とする方限定

『鴨居チョイボラ』10月から活動スタートします！

- 利用内容
 - ① 庭の草むしり
 - ② 庭木の枝切り
 - ③ 電球交換

○利用料金 基本：1業務1時間500円／1人
※上記以外の内容に関してはご相談ください。
対応に時間がかかる場合もあります。

まずは電話でご相談ください（鴨居会館まで）

鴨居会館 045-936-1073

お住まいの地域に「地域活性化ボランティア」として登録して頂いております。
お住まいの地域に「地域活性化ボランティア」として登録して顶いております。

～安心しておれる環境を目指して～ 鴨居会館指定



サポートーは専用のビブスと写真付きの名札をつけて活動します。

まずはお気軽にご相談ください。

※裏面もあります

委員会の内容の一部をご紹介します。

- ・9月にサポーターへの研修会を開催し、チョイボラの進め方にについて皆で共有した。現在、67名のサポーター登録がある(H30年12月現在)。
- ・これまでの試行的な取組みについて共有。依頼が入った際に対応しやすい体制を整えていきたい。
- ・本格実施にあたって、効果的な広報を考えたい。すでに町内でチラシを回覧している。その他に、他地区で作成している物を参考に、マグネットステッカー等を作成し、地域の方にわかりやすいPRができるとよい。



▲マグネットステッカー
デザイン案

- ・「鴨居チョイボラ」は、高齢者を対象に相互協力の活動として、みんなで熱を入れてやっていきたい。
- ・国の「高齢者生きがい活動促進事業」の補助金をもらうことも決まった。
- ・地域に根付く活動を、徐々に育てていきたい。



▲木村委員長

「みどりのわ・ささえ愛プラン」とは

誰もが身近な地域で安心して暮らしていくよう、福祉・保健に関する課題解決に向か、区民や団体、事業所、地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会、区役所などが協働で取組む緑区の『地域福祉保健計画』です。鴨居地区は、鴨居地区的地区別計画にそって活動しています。平成30年度は第3期計画の折り返しとなる3年目を迎えていきます。詳しくHPや下記PR動画等からご覧ください。

鴨居地区別計画の目標（第3期：平成28年4月～平成32年3月）

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| 目標1 | 「『安全・安心・健康』のまちづくり」のために |
| 目標2 | 地域での『つながり』を大切にし、
地域における後継者を育成するために |



＜鴨居地区別計画推進委員メンバー＞ 委員会は下記各団体等の代表者・役員で構成しています。

- | | |
|--------------------------------|---|
| ◎委員長 鴨居連合自治会長 木村 起 | ●連合自治会 ●各自治会 ●地区社会福祉協議会 ●会館運営委員 |
| ●民生委員・主任児童委員 ●青少年指導員 ●スポーツ推進委員 | ●緑消防団 ●鴨居おやじの会 ●家庭防災員 (順不同・敬称略) (委員32名) |

＜連絡先＞鴨居地区別計画推進委員会事務局 緑区戸籍課長 TEL：930-2246